

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26. 4. 16 第 186 回国会第 12 号

4 月 16 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 教育委員会制度を廃止する等のための地方自治法等の一部を改正する法律案（中田宏君外 4 名提出、183 回国会衆法第 25 号）

地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案（笠浩史君外 2 名提出、第 183 回国会衆法第 45 号）

- ・両案の撤回を許可することに決しました。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 76 号）

地方教育行政の組織の改革による地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案（笠浩史君外 3 名提出、衆法第 16 号）

- ・下村文部科学大臣及び提出者中田宏君（維新）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。
- ・下村国務大臣、西川文部科学副大臣、上野文部科学大臣政務官及び政府参考人並びに提出者笠浩史君（民主）、吉田泉君（民主）、中田宏君（維新）及び鈴木望君（維新）に対し質疑を行いました。
- ・委員派遣承認申請に関する件について協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

義 家 弘 介 君（自民）

- ・どのような観点から地方教育行政を抜本的に改革する必要があると考えているのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法において、権限と責任の明確化と教育の政治的中立性、継続性、安定性はどのように担保しているのか。
- ・教育の政治的中立性を確保するためには、「教育公務員特例法」と「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」についても改正する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・レイマンコントロールの趣旨と教育委員会の実態には大きな乖離があることを文部科学省はどのように認識しているのか。また、レイマンコントロールをこれからも踏襲していくつもりなのか、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議において首長と教育委員会が一体となって協議等を行うことが閣法の重要な点であると認識しているが、具体的にどのような事項が協議されるのか。
- ・国民投票法改正案が成立すれば国民投票の投票年齢の規定が引き下げられることとなるが、それに伴い国の責任において児童生徒に対し、権利のみならず義務としての社会・国際・地域貢献などを学ばせる必要性があると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・衆法において、権限と責任の明確化と教育の政治的中立性、継続性、安定性はどのように担保されているのか、提出者の見解を伺いたい。
- ・衆法における教育監査委員会の概要とその勧告の法的

効果について、提出者の見解を伺いたい。

中 野 洋 昌 君（公明）

- ・閣法では教育長及び委員の任命の議会同意の際には所信を聴取する等丁寧な手続きを行うべきであると考えているが、西川副大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法により首長が総合教育会議における教育委員会との協議を経て策定することとされている大綱の具体的な内容について、文部科学省に伺いたい。
- ・閣法第 1 条の 4 第 1 項各号において総合教育会議で協議、調整を行うこととされる事項の例について、文部科学省に伺いたい。
- ・閣法に対しては、過度の政治介入が可能となり、教育の政治的中立性、継続性、安定性が損なわれる等の批判があるが、これらの批判についてはどのように考えるか、大臣の見解を伺いたい。

笠 浩 史 君（民主）

- ・地方教育行政における最終的な権限の明確化という観点からは衆法が優れていると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法における総合教育会議において、首長と教育委員の意見が対立してまとまらない場合の解決方法について大臣に伺いたい。
- ・新教育長の権限を強化することにより、教育委員の更

なる形骸化を招くと思われるが、閣法における対処方策を伺いたい。

- ・閣法における地域住民の意向の反映の具体的方法について大臣に伺いたい。

細野 豪志君（民主）

- ・去る2月20日の予算委員会において安倍内閣総理大臣は「いわばマインドコントロールから抜け出して、必要なものはしっかりと子供たちのために書き変えていく必要があるだろう」という発言を行ったが、この発言についての見解を大臣に伺いたい。
- ・地域住民の意向を反映させる仕組みを閣法にも入れるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議に最も期待しているのは執行機関、チェック機関、危機管理機関のうちのどの役割であるか大臣に伺いたい。
- ・オリンピック・パラリンピックにおいて活躍できる選手の育成について、アジア全体のスポーツレベルを上げるための国際的な協力が必要であると考え、大臣の見解を伺いたい。

遠藤 敬君（維新）

- ・校長の権限である校内人事について、独自の規定を設け、教員の選挙により事実上決定していたとの報道があった大阪市生野区の中学校の事例に対する大臣の見解及び文部科学省の今後の対応方針を伺いたい。
- ・首長を教育行政の責任者とする中教審答申（平成25年12月）の制度改革案と異なり、閣法は引き続き教育委員会をその責任者に位置付けているが、制度改革案に対する大臣の評価を伺いたい。

椎木 保君（維新）

- ・かねてより教育委員会制度の抜本的改革の必要性に言及してきた大臣の思いは、閣法に反映されているとの認識でよいのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法は、教育委員会を中心とした戦後の教育行政制度を見直すものなのか、あるいは大津市におけるいじめ自殺のような事案に対し、今後、適切な対応等が可能となる仕組みの構築を目的とするものなのかについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議及び教育委員会会議の議事録の作成・公表は、規模の小さい地方公共団体においても対応可能であると考え、閣法において努力義務とした理由について大臣の見解を伺いたい。

三宅 博君（維新）

- ・大津市でいじめを苦に自殺した生徒の遺族が、教育委員会の不適切な対応等の原因の一つとして、教育行政における権限と責任の不一致を挙げていることについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・大阪市生野区の中学校において、教員の選挙によって校内人事を事実上決定する内容の規定を設け、校長の権限である校内人事権を制約していたという報道に関し、このような問題を以前から把握していたのかについて大臣に伺いたい。
- ・公立学校等の教育内容が、一部の職員組合や団体の関与により歪められてきた事実があるとの考えについて、大臣の見解を伺いたい。

柏倉 祐司君（みんな）

- ・近年、本来家庭で教えるべきことが学校の授業で取扱われるなど、家庭教育の在り方が問われていると考え、学校教育、家庭教育それぞれの役割について、大臣の見解を伺いたい。
- ・教育委員会の質を向上させる方法として、地域の実情に沿った多種多様な人材を教育委員に選任し、議論の活性化を図ることが挙げられるが、人材の確保が困難と思われる規模の小さい地方公共団体に対する政府の施策について、上野文部科学大臣政務官に伺いたい。
- ・教育委員会の設置を地方公共団体の判断に委ねる選択制は、地域の実情に沿った教育行政制度の確立に資する手段であると考え、大臣の見解を伺いたい。

井出 庸生君（結い）

- ・新たな教育委員会制度において想定される教育委員会、首長、教育長それぞれの役割と権限について、文部科学省に伺いたい。
- ・総合教育会議において、いじめ事案など緊急の場合に講ずべき措置を協議する場合の会議の公開の必要性について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・教育監査委員会の実効性を担保するためには、監査の条件などを明確に規定する必要があると考え、衆法提出者の見解を伺いたい。

宮本 岳志君（共産）

- ・総合教育会議における大綱の策定の協議で調整がつかなかった事項を首長が大綱に記載した場合、教育委員会が執行する義務を有するかについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法は、教育長に対する教育委員会の指揮監督権が規定されていないことでチェック機能が弱まり、教育長

が首長の意向に沿った教育行政を行うことは明白である
と考えるが、大臣の見解を伺いたい。

- ・大津市におけるいじめ事案の遺族は、首長の教育行政
に対する関与を強めることのみを主張している訳では
なく、いじめ対策には首長の権限を強化することが当
然であるとの政府の主張は我田引水であると考えてるが、
大臣の見解を伺いたい。

青 木 愛君（生活）

- ・首長の権限強化を図る前に、外部意見の紹介や保護
者・地域住民の意見聴取等の実施を教育委員会会議に
おいて促すことなどにより、教育委員会制度の充実を
図る必要があると思うが文部科学省の見解を伺いた
い。
- ・民主案と維新案の統合に当たっての具体的な調整経緯
を伺いたい。また、衆法において議会の議決や議会に
おいて選挙された委員からなる教育監査委員会に政治
的中立性の担保の機能を求めることにより、むしろ政
党色が強まるおそれがあると考えてるが提出者の見解を
伺いたい。
- ・衆法において、教育長の任期中の解職を可能とする規
定（第7条第1項）があるが、これでは身分が不安定
であり妥当ではないと思うが、提出者の見解を伺いた
い。

吉 川 元君（社民）

- ・政治的中立性、継続性、安定性の教育委員会制度にお
ける重要性と閣法により教育委員会制度の変更にまで
踏み込む理由について、大臣の見解を伺いたい。
- ・中教審答申（平成25年12月）において提言された「事
務執行が著しく適正を欠く場合」における首長による
教育長の罷免の必要性の指摘を閣法において採用しな
かった理由について、文部科学省の見解を伺いたい。